

平成26年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年9月26日 午前9時35分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成26年9月26日 午前10時17分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	
	健康福祉部長	徳永 賢治	健康福祉課長	
	産業振興部長	山口 健一郎	農林課長	納富 作男
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの温泉観光課長	
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	中野 哲也	水道課長	宮田 誠吾
	市民課長		学校教育課長	池田 正昭
	税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年9月26日（金）

本会議第8日目

午前9時35分 開議

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 討論・採決
- 議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 閉会中の付託事件について

午前9時35分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．委員長報告を議題といたします。

議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの8件につきましては、本定例会において決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。田中政司決算特別委員長。

○決算特別委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、付託を受けました決算特別委員会につきまして報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの以上8議案につきまして、決算特別委員会での審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定したので、会議規則第107条の規定により報告をいたします。

審査日 平成26年9月17日～25日

審査結果 議案第64号から議案第71号までの全ての議案は認定すべきものとする

審査の総合意見

決算審査は、決算審査特別委員会を設置し、平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び平成25年度嬉野市特別会計（7件）の歳入歳出決算について、決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら審査を行った。

(1) 平成25年度嬉野市一般会計

平成25年度歳入歳出決算額の歳入については、大型事業の本格化等による国庫支出金や基金からの繰入金、市債などの増加で、歳入総額は過去最大の175億9,653万4千円となっており、前年度に対し30億6,843万3千円、21.1%の増となっている。

次に歳出については、総額162億1,132万3千円で、前年度に対し22億9,568万4千円、16.5%の増となっており、翌年へ繰り越すべき財源の6億8,314万2千円を差し引いた実質収支額は7億206万9千円の黒字となっている。

嬉野市における標準財政規模を77億円程度とすれば、実質収支額の適正額はその5%で4億円程度となり、今回の決算における実質収支額はそれより3億円も多く厳しい財政運営の中、今後はより綿密な財政計画が望まれる。

次に歳入の市税全体を見れば、調定額31億9,864万2,870円に対し、収納額は26億731万6,386円となっており、前年度の収納額より8,901万1千円、3.5ポイント増加している。また徴収率については、全体で81.51%となっており、前年度より1.76ポイント増加している。そのうちの現年課税分は97.41%で対前年比1.38ポイント増、滞納繰越分は10.39%で対前年比3.76ポイントの減となっている。

税の目ごとの徴収率を見れば、市民税が93.42%、固定資産税が69.99%、軽自動車税92.39%、市町村たばこ税が100%、入湯税が96.48%となっており入湯税以外においては、昨年度よりいずれも増加している。

入湯税以外の徴収率は担当課の努力により年々増加しているものの、滞納繰越となった場合の徴収は非常に厳しい状況であり、滞納繰越とならないよう現年課税分のさらなる徴収努

力を求める。

歳入全体における市税や繰入金などの自主財源の割合は30.3%で、昨年度より0.1ポイント上昇してはいるが、依然として地方交付税や国庫支出金に頼らざるを得ない厳しい財政運営となっている。

一般会計の歳出全体においては、支出済額の総額が162億1,132万3千円で、前年度に対し22億9,568万4千円、16.5%の増加である。

予算現額に対する執行率は91.31%であるが、不用額が3億5,767万5,467円発生しており、繰越事業分を除き減額できる分においては早急な補正を行い、財政運営の厳しさを自覚し、さらなる財源の有効活用を求める。

また、各課にわたる各種審議会の報酬においては、通常では支出しない職員分等が計上され最終的に不用額となっているのが見受けられる。予算計上における慎重な対応を求む。

また、市が各種団体等へ支出する市単独の補助金については、平成25年度は7,683万6千円が支出されているが、事業が同等の内容にもかかわらず補助金額に差が生じているものがあり、補助金交付要綱を含め効果や整合性を再度検証すべきである。

また、福祉バス運営事業では要綱に基づかない運営が実施されている。

次のところに、その次の行ですが、「事業運営と整合性のとれた例規の見直しを行うべきである。」の「行う」の前に「全体的に」という文言を、修正をお願いしたいというふうに思います。

そのような状況をふまえ、事業運営と整合性のとれた例規の見直しを全体的に行うべきである。

続きまして、

(2) 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計

歳入については、歳入総額が40億3,966万7千円で、昨年より245万7千円、0.1%増加している。また平成25年度は赤字補てんとして5,000万円が一般会計から繰り入れられている。

次に歳出については、決算額が43億1,687万9,000円で、前年より3,508万6千円、0.8%増加している。

これによる実質収支額はマイナス2億7,721万2千円の赤字となり、赤字補てんをしたにもかかわらず前年度より3,262万9千円が赤字として膨らんだことになる。

収納率については、現年度課税分92.17%、滞納繰越分21.09%、全体で71.86%といずれも前年度より増加している。

続きまして、

(3) 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計

歳入については、歳入総額が4億8,440万円で前年度より1億1,941万1千円、19.8%減少している。これは谷所・五町田地区の事業が完了したことにより市債、国庫支出金等が減少したもので、使用料及び手数料においては、4,814万9,960円で前年度より878万6,780円、22.3%増加している。

歳出については、支出済額の総額が4億6,924万3千円で、実質収支額は1,515万7千円の黒字になっている。

しかしながら、前年度の決算報告においても指摘されたが、管理費8,032万8,178円を使用料及び手数料収入の4,814万9,960円では賄いきれていない現状であり、その差額を一般会計から繰り入れることは税の使い道としては不公平であると言わざるを得ない。今後は接続率のさらなる向上を目指すとともに、料金改定に向けての取り組みを早急に行うべきである。

続きまして、

(4) 平成25年度嬉野市都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計

歳入総額が3億2,041万7千円、歳出総額が3億1,278万2千円で繰り越すべき財源を差し引いて673万5千円の黒字決算となっている。

使用料及び手数料の徴収率については、前年度より0.55ポイント減少し93.89%となっており、収入未済額も前年度より33万5,330円増加して339万8,400円となっている。

下水道事業においては、水道事業のように滞納者に対する停水措置はとれないため、水道事業との連携による徴収体制の一元化等を早急に研究すべきと考える。

その他、特別会計決算及び水道事業会計決算については、おおむね良好な運営がなされているものと判断をいたします。

以下、各課への指摘事項について申し上げます。

「総務課」

- ① 近年のあらゆる想定外の災害に対する危機管理については、マニュアルにとらわれない危機管理体制がとれるように努力され、防災について市民や学校での訓練や教育の推進を図ることが大事である。

「財政課」

- ① 地方交付税の合併算定替が平成27年度で終了し、平成28年度からは段階的に減少するが、その部分を臨時財政対策債で補填するのは本来のあり方でなく、起債発行は極力抑制すべきものとする。
- ② 市が所有する公園においては、使用料を徴収する課と維持管理を行う課が統一されておらず市民にとっても非常に分かりづらい状況であり、公共施設の一元管理を早急に検討すべきである。

「企画企業誘致課」

- ① ふるさと応援寄附金については、全国的に事業の趣旨が見失われている中、嬉野市民が物産品目当てに他の自治体に寄付されることになれば、市の税収が、控除額分減収することにもなりかねず注視すべきである。
- ② 嬉野パワーアップ事業については、宿泊券を提供しているが、実際に嬉野に宿泊したかの検証がなされていない。また委託料については、サガン鳥栖交流事業とともに内容の再検討が必要と考える。
- ③ 乗合タクシー事業「春日線」、「大野原線」については、利用者の意見を聞き、利用状況を見ながら、運行の方法・路線を利用者にとってより良い方向で検討する必要がある。

「地域づくり・結婚支援課」

- ① コミュニティ等の基本計画が策定されているが公表されていない。他の部署の事業に係る計画等も含め、速やかに公表すべきである。

「税務課」

- ① 市税等の徴収については、現年課税分の徴収率がアップし努力の成果が見られるが、大口滞納の問題については、納税者に不公平感を生じさせないためにも、早期解決に向けた対策を考える必要がある。

「水道課」

- ① 水道事業については、嬉野地区・塩田地区の料金の統一化や水道管の統合も完了した。市内の配水管については、耐用年数40年を超える老朽管が平成25年度以降、激増している状況にある。内部留保金（積立金）の考え方は理解するものの、漏水対策も急務であることから、平成26年度から新会計に移行していることも踏まえ、積立金の額や老朽管対策の早期解決に向けての考え方を整理するとともに、水道事業の中・長期のビジョンを早急に作成すべきである。
- ② 収納対策において、現在3カ月の滞納で停水措置を行っているが、1カ月分の支払で停水措置は解除される。過年度の収納実績を精査し、悪質な使用者に対しては条例改正も含めた罰則を検討すべきである。

「福祉課・健康福祉課」

- ① 福祉バスの実施要綱については、不明瞭な面があり区民の方も戸惑っておられるので、

早急に見直し、改正するべきである。また今後は地区内での利便性の向上を目指し、さらに検討していく必要がある。

- ② ボランティアセンター事業には、補助金団体である社会福祉協議会からも負担金が支払われており、再検討が必要である。
- ③ 高齢者運転免許証自主返納支援事業については、平成26年度で3年目の取り組みになる。返納者や家族へのアンケート調査を含め、効果や補助金の中身について再度検討していく必要がある。
- ④ 福祉センターのポンプについては、故障による取り換えが頻繁すぎる状況である、ポンプの型式及び揚水方法について再検討が必要であると考ええる。
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業については、塩田地区の「遊びの広場」の開催回数が少ない状況であり、塩田地区からの要望をふまえ再検討をするべきである。

「教育委員会」

- ① スクールソーシャルワーカーは、学校と家庭をつなぐという面で効果を発揮している。今後も心の教室相談員などとの連携を図り、不登校児童や子どもたちの健全な育成に努めていただきたい。
- ② 奨学金の貸与については、貸付時に返還義務について徹底的に喚起を促す必要がある。収納方法については現年度分・過年度分を合わせ、その方法についてマニュアル化していくべきと考える。
- ③ 伝建地区の保存修理事業や街並み環境整備事業は、全体計画の約20%の進捗状況である。国や県の補助金が削減される中、今後の計画については再検討する時期が来ていると思われる。

「健康づくり課」

- ① 総合がん検診の受診率は、県内でも上位であり評価するところではあるが、市内を地区別に見ると受診率に開きが見られる。2月にとられたアンケートを基に受診率のさらなる向上に努められることを希望する。
- ② 脳ドック検診については、3年間の事業の検証を行い、申込み方法や受診の方法などについて見直しを図るべきである。
- ③ 妊婦歯科健康診査の受診率は県内において高い状況で推移している。今以上の受診率向上に向けて、市内の医療機関にも周知について協力をお願いしていくべきである。
- ④ ピロリ菌検査は、受診者の数が少ないにも関わらず陽性反応者の数が多く保菌者の率が高いと考えられる。若い世代の方の受診率向上を目指すためには、自己負担の額を今後は検討していく必要がある。

「国民健康保険」

- ① 特定健診事業の受診率は、少しずつではあるが改善している状況である。特定保健指導

において積極的支援の対象の方が途中でやめられる傾向が強い。根気強くアプローチをしていき支援を続けていく必要がある。

- ② 後期高齢医療保険も含めて医療費の適正化に向けては、喫緊の課題でもある。また福祉・介護サービスにおいても事業量の増加に伴い職員の負担も増している状況であり、職員の増員も含め、人員の配置について検討すべきである。
- ③ 今後少子高齢化がますます進行する中、国保の健全運営を目指すためには、ほかの市税や使用料同様、収納率のさらなる向上を目指すとともに、レセプト点検のデータベース利用等による医療費削減のための施策の展開と、成人病等の早期発見につながる様々な検診への受診率向上を図りながら、ジェネリック医薬品使用を推進することにより、医療費の抑制に向けたこれからの益々の努力に期待する。

「農林課」

- ① イノシシ駆除は、平成26年度から年間を通しての捕獲助成金が支払われるようになった。捕獲者にとっては今までよりインセンティブが働くようになり、捕獲数が増加するのではないかと期待する。また、例年指摘があるように狩猟免許保持者の高齢化による捕獲者の減少については、新規取得者が平成24年度は2名であったが、平成25年度は6名と増加しており、今後も狩猟免許保持者増加についての啓発を望む。さらに防御対策については、小規模単位での設置では被害場所が移行するだけなので、地域を単位とした広範囲での設置の推進が効果的ではないかと考える。
- ② うれしのブランド野菜づくり事業は、前年度も指摘があったにもかかわらず旅費が平成25年度も未執行である。市内農業の今後をふまえて、この事業の重要度合いを認識し真摯な取り組みを求める。
- ③ 広川原キャンプ場は、UDを中心とした改築が進み平成25年度は開設以来の来場者となった。平成26年度も天候不順にもかかわらず好調な出足となっている。今後もこの水準を維持するためにも、県内外を含め更なるPRに期待する。
- ④ リフレッシュ農園については、看板の設置や環境整備により利用者が増加した。今後も利用者増に向けて、特に契約更新時期の環境整備に留意されたい。

「茶業振興課」

- ① うれしの茶交流館は、用地買収が不調になり公有財産購入費が未執行となった。現在新たな用地を求めて協議中であるが、早期完成に向けて慎重な進捗に期待する。さらに、完成後においては生産者・流通業者・消費者が一体となった活用がなされるような運営を求める。

「観光商工課」

- ① 地域力開発プロジェクトはチームごとの活動に温度差があり、中には休止状態のチームもあると聞く。今後の嬉野市活性化にとって重要な取り組みなので、チームごとの横の

連携も含め活発な活動になるような対策を求める。

- ② 第二笹屋跡地はシーボルトの湯駐車場という形で全面駐車場になっている。当初は、一部建築物を建て交流施設の構想もあったが、当面は駐車場のまま維持する考えで、温泉のまち賑わいづくり検討委員会の報償費、旅費が未執行となった。交流施設についての構想は、場所も含め検討は継続すべきである。

「建設・新幹線課」

- ① 第七・第八都市計画事業は、前年度指摘がなされているように、清算金の未納については期限までに納金完了となるよう努力を求める。また、保留地処分については、事業費ベースで第七が40%、第八が66%程度残っており、今後は塩漬け地とならないよう早期に完売するためのさらなる販売努力を求む。
- ② 市営住宅は老朽化が進み、安全面から一部解体などの措置を行う場所も出てきている。他の物件についても、今後何らかの対策を講じなければならない事案が発生すると考えられ、人口減少や民間の施設も考慮しながら、建て替えや廃止についての計画を早急に策定すべきである。

「環境下水道課」

- ① 農業集落排水・公共下水道については、例年指摘のとおり接続率向上の努力を求める。
- ② 農業集落排水の料金については、管理費を賄うことができる水準までの料金改定についての議論を早急に開始すべきである。
- ③ 農業集落排水・公共下水道ともに収納対策についてもさらなる努力を期待する。

以上であります。

○議長（田口好秋君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案第66号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療制特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第71号の質疑を終わります。

これで委員長報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2. 討論・採決を行います。

これから議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第65号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討

論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第66号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第67号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第67号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第68号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第69号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第70号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第70号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号について採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に、日程第3. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。

また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第4. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任すること

に決定いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも皆様、大変長期間、御苦勞さまでございました。

午前10時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 西 村 信 夫

署名議員 山 口 要

署名議員 生 田 健 児